記者発表資料

平成２２年　３月　１日
福島河川国道事務所

一般国道４号 羽石川橋（下り線）での「終日車線減少」について（H22.4.1～H22.4.28迄）

一般国道４号の福島県二本松市羽石地区の「羽石川橋（下り線）」において、橋梁補修工事のため「終日車線減少」による通行規制を行いますのでご協力お願いします。

１．工事内容
羽石川橋（下り線）L=27.5m
床版の架け替え、伸縮継手交換、橋面舗装　など

羽石川橋は、1974年の完成から36年が経過しており、橋の老朽化や大型車の通行増により車の荷重を支える床版にひび割れ等の損傷が見られるようになりました。
これを放置すれば床版が抜け落ちるなどの大事故に繋がる恐れがあるため、床版の架け替えなどの橋梁補修工事を実施するものです。


羽石川橋全景


床版損傷状況

【補修イメージ】

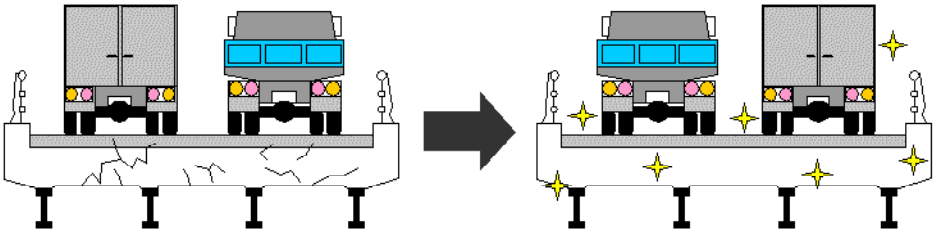

２．規制内容
①場　所：国道４号福島県二本松市羽石
羽石川橋下り線
（郡山方面から仙台方面に向かう車線）
②規　制：**終日片側通行**
※片側２車線のうち、１車線を規制
③期　間：**H22.4.1～H22.4.28迄**
④迂回路：無し

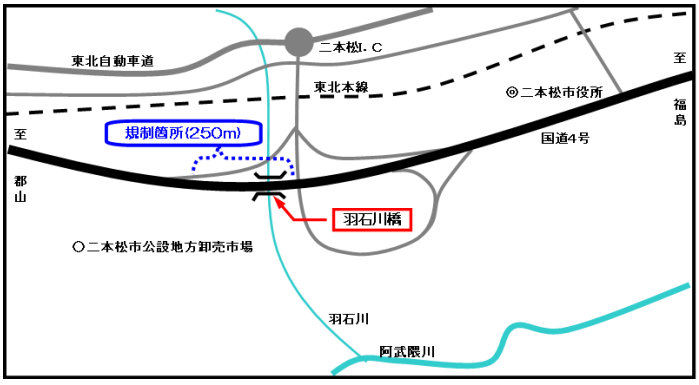

３．その他　上り線（仙台方面から郡山方面へ）の規制は無し

※福島河川国道事務所の携帯ｻｲﾄでも規制情報を提供しています。
http://keitai.thr.mlit.go.jp/fukushima/

〈記者発表先〉福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

〈問い合わせ先〉　国土交通省　東北地方整備局　福島河川国道事務所
福島国道維持出張所長　岩渕　誠　（内線６６２１）
TEL０２４－５４６－０５２４
道路管理第二課長　小倉　儀治（内線４４１）
TEL０２４－５４６－４３３１